

令和4年度第2回東松島市総合教育会議議事録

日 時 令和5年3月17日（金）午後3時から午後4時30分

場 所 東松島市役所 3階 301会議室

出席者 東松島市長 渥美 巖
東松島市教育委員会 教育長 志小田 美弘
東松島市教育委員会 教育委員 木村 和彦
東松島市教育委員会 教育委員 福田 ゆかり
東松島市教育委員会 教育委員 鹿野 あい子
東松島市教育委員会 教育委員 松岡 勝久

傍聴者 3人

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ 東松島市長 渥美 巖
- 3 議題
 - (1) 報告事項
 - ①令和5年度教育関係事業について
 - ②新型コロナウイルス感染症にかかる対応について
 - ③令和5年度学校給食費の保護者負担軽減について
 - (2) 協議事項
 - ①不登校の状況とその対応について
 - ②地域における社会体験活動の推進について
(東松島市子どもハローワーク『DOPPO(独歩)』)
 - (3) その他
 - ①児童生徒数の推移について
- 4 閉会あいさつ 東松島市教育委員会教育長 志小田 美弘
- 5 閉会

総務課長

ただ今から、令和4年度第2回東松島市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、渥美市長からご挨拶を申し上げます。

渥美市長

皆さん、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。昨今、ようやく春も近づきつつあると思いましたが、また明日から寒くなるようです。しかし花見のほうは、例年よりも早く開花宣言されるのではないかと考えています。本市では、4月8日、9日あたりに滝山桜まつりを開催する予定ですが、もしかするとその前に咲いてしまうのではないかと感じたりしています。

本日はいろいろとお忙しい中、第2回東松島市総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には日頃から、本市の教育行政にいろいろなかたちでの御協力に感謝を申し上げます。

3月10日に来年度の予算等を審議いただいた市議会定例会が終了し、その中で教育関係では、新たに4月1日から設置する「東松島市教育支援センター」条例を可決いただいております。その他、大曲小学校の増改築事業、図書館の増改築事業、矢本運動公園の、現在武道館と言っております体育館を新築改築する予算を可決いただいております。私は、教育にかかる予算、教育長から言われた予算は、可能な限り確保する方針であります。10年先を見る者は木を植え、100年先を見る者は人をつくれと言われておりますが、そういった面でも教育にはしっかりと予算をつけていきたいと思っています。

昨日地元新聞にも掲載されましたが、今年度から新たに英語検定の補助を行っており、市内の矢本西小学校と赤井南小学校が英語特例校の指定を受けています。来年度からは市内全小学校が指定されると聞いており、これからの国際化に向かって、英語は大事だと思っております。その検定ですが、65人の申込があり、8割が英語検定5級に合格したという素晴らしい結果となりました。

また報告事項にもありますが、給食費についてです。私たちも市長会等を通じて無償化を訴えておりますが、基本的に学校給食費の食材分は保護者負担と明記されております。しかし全国的な無償化の流れの中で、来年度は一食当たり小学校で50円、中学校で60円、市が補助していくこととしました。その金額は約3千万円になりますが、防衛の補助を活用しています。令和6年度は、無償化の流れが進んでおりますので、その流れに遅れないように対応していきたいと思っております。また現在、一食当たりの食材料費は、小学校で300円、中学校で360円としておりますが、これよりも高くなった場合は市で負担することを考えています。

次に不登校問題ですが、本市においてもこれまで心のケアハウスで対応してまいりましたが、狭くなってきたことから、今回新たに教育支援センターを蔵しっくパーク内に設置しましたので、しっかりと充実させていきたいと思っております。

また、その他項目では、市内児童数の将来的な推移を資料としてお出ししています。私も衝撃的だったのが、大塩小学校が一桁台になっている時もあり、急激に生徒数が減っている現実です。この問題については、今後しっかりと市議会等でも議論していく必要があります。対策を講じていかなければならないと思っています。

最後になりますが、市内小中学校の子ども達がトルコ・シリア地震に対して、募金活動を行い、市に届けてくださいました。これは、日本赤十字社を通じて届けることになりますが、こういった活動が主体的にできるということは、日頃の教育の成果ではないかと感じております。

本日の会議は、報告事項3件、協議事項2件、その他事項1件となっておりますので、限られた時間の中ではございますが、皆様と有意義な意見交換ができますようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。

総務課長

それでは議題に入ります。ここからは、東松島市総合教育会議運営要綱の規定に基づき、渥美市長を議長として進行します。渥美市長よろしくお願ひいたします。

渥美市長

それでは、要綱の定めるところによりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。早速議題に入ります。お手元に配布の次第に沿って進めます。はじめに、議題（1）報告事項、①令和5年度教育関係事業について、②新型コロナウイルス感染症にかかる対応について、③令和5年度学校給食費の保護者負担軽減について、一括して事務局から報告お願ひします。

事務局

教育総務課から資料1ページから7ページについて説明。

渥美市長

ありがとうございました。ただ今の報告事項3件に対して、委員の皆様から何か御質問ございませんか。

木村委員

給食費ですが、食材費だけでなく電気料金等も値上げされておりますが、その辺りは大丈夫でしょうか。

教育部長

保護者から徴収する給食費は食材のみとなり、電気料、水道料、人件費等々は市でしっかり予算措置しておりますので、大丈夫です。

渥美市長

先ほども申し上げましたが、基本的に食材費は保護者負担ですが、それ以外の建物の維持管理や光熱水費等は市が払っております。本来保護者が負担する食材費ですが、現在は小学校で300円、中学校で360円のところ、実際は小学校で275円、中学校で335円を保護者に負担いただき、残りは市で負担しています。来年度からは、その保護者負担分を更に軽減し、小学校で250円、中学校で300円とすることで、小学

校で50円、中学校で60円の軽減となり、市が3千万円負担する予定であります。今後は県内の保護者負担の動向を確認しながら、進めていきたいと思っております。

福田委員

英検チャレンジについてですが、先ほど教育長とも雑談で話しましたが、今回81.5%の合格率という良い数字となり、やってよかったと思えました。その中で、だめだったお子さんが少ない結果となり、複雑な感じがします。不合格となったお子さんの気持ちのケアも大切だということを知り、私としてそこまで気が回りませんでした。アンケート調査もあったということでしたので、その中でだめだったお子さんの気持ちが表れているようでしたら、くみ取って大切にしていかなければならないと思えました。

村岡管理監

ありがとうございます。福田委員さんがおっしゃるとおりだと思います。初めてのことでしたので、もう少し合格とならないお子さんも出るのではないかと考えておりましたが、極めて少なかった状況です。上の学年でもなかなか問題に対応できずに合格できなかったお子さんもおります。とにかく英語に興味を失ってほしくないのが、今後、楽しいものだと味わっていただくようなケアをしていきたいと思っております。なお、英検チャレンジ試験当日、2月4日ですが、小学1年生から6年生まで65人受験しましたが、小学生の段階で試験を受けるという行為は、緊張感とピリッとした空気の中に身を置いたことも非常に良い経験だったと、保護者からも聞かれましたので、引き続き子どものケアも行ってまいります。

渥美市長

教育長から補足あればお願いいたします。

志小田教育長

今、村岡管理監が話したとおりですが、当初思っていたより、良い数字になりましたが、そもそもなぜこれをやろうと思ったかと言いますと、受かる受からないが大事ではないとは言いませんが、目標を付与することで、一生懸命取り組む動機づけを行いたいということが一番で、その中で我々が非常に配慮しようとしたのは、早々と英語が嫌いになる子どもを作っては絶対にいけないということでした。ですので、非常に丁寧に、躓いたとしても構わないんだよということで進めてまいりました。今悩ましいのは、次年度の取り組みで、4級を視野に入れるか、学年の縛りをどうしようかと、担当が検討中であります。以上です。

渥美市長

今回8人が不合格となりましたが、その子ども達は来年度また5級にチャレンジすることは何ら問題はありませんので、目標を持って取り組んでいただきたいと思います。

志小田教育長

もちろん、5級を飛ばして4級の受験でも問題ありません。

渥美市長

その他、御質問等ありませんか。

鹿野委員

新型コロナウイルス感染症の関係ですが、今後の学校の対応について具体的に教えていただければと思います。

事務局（教育総務課）

まず卒業式のマスクにかかる通知ですが、3月31日までは卒業式を除いてはこれまでどおりとしています。3月13日からは一般的にはマスクは自由化と広く知れ渡っておりますが、学校としては3月31日までは現状どおりとし、4月1日以降については、改めて通知をすると知らされており、本日のヤフーニュースでは、マスクなしというようなニュースが流れておりました。しかしこういった場面でマスクが必要かどうかについては、改めて通知が来ると思います。おそらくは、現在よりはだいぶ緩和されたかたちでの教育活動になるのではないかと思います。

渥美市長

マスクについて、市職員の対応について説明願います。

事務局（総務課）

参考までに、市職員の対応について説明いたします。

3月13日からは、基本的には個人の判断にお任せすると、国の指針どおりの取り組みとしておりますが、市民の中にはまだ不安に思っている方がいらっしゃるということと、重症化リスクを伴う基礎疾患をお持ちの方がいらっしゃいますので、そういった方々に十分に配慮するというところで、基本的には対面で来客対応する場合には着用する、机で事務を行う場合は、それぞれの判断で外しても構わないという運用としています。

松岡委員

先ほど市長から将来的に給食費が無償化されるのではないかと、そういった流れがあるとのお話しを受けましたが、将来的な目途でそういった流れがあるのでしょうか。また財源はどうなるのでしょうか。

渥美市長

基本的にこの問題は、財政的に豊かな町と、豊かでない町の姿が顕著に出てしまっています。一般財源を投じますので、富谷市などはやれる財源があります。また政策的に気仙沼市などはおかえりモネ効果で、ふるさと納税が大きく入ったことから、それを充てていくといったように、それぞれ知恵を絞ってやっています。本市の場合、一般財源

できれば望ましいのですが、一般財源でできるほど余裕があるわけではないので、防衛の補助金を活用して来年度は3千万円充当しました。もし今後、他自治体の無償化の流れが進めば、乗り遅れる訳にはいかないもので、更に充当していくことになると思います。学校給食食材費は、現在約2億円となっていますので、無償化にするにはその財源が必要になります。私とすれば、豊かな財政の自治体と豊かでない財政の自治体の中で、給食費を取る取らないというのは、おかしいのではないかと思いますので、できれば国の制度で統一して無償化にしてほしいと我々は訴えているところです。

その他、報告事項にご質問がなければ、次に、(2)協議事項①不登校の状況とその対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局（教育総務課）

資料9ページから12ページの説明。

渥美市長

はい、ありがとうございます。不登校の児童生徒は、年々増加傾向にありまして、早期の段階から様々な支援が必要になってきている状況です。本市としては新年度新たに、教育支援センターを整備しまして、不登校の児童生徒やその保護者への支援の充実を図っていく予定です。委員の皆様からこれに対して、何か御意見ございませんでしょうか。

鹿野委員

個人的な考えですが、今現在小学校、中学校の不登校の数字はわかりましたが、昔に比べて、環境が良くなり過ぎて、言葉が適切かわかりませんが、甘えもあるのではないかと思います。数値だけ見るのではなく、家庭教育という視点からも考えていかなければならないのではないかと思います。

村岡管理監

本市はご存じのとおり、魅力ある学校づくりに取り組んでおり、学校の吸引力、吸引力という表現が正しいかわかりませんが、子ども達にとって良い場所となるよう努力しているところではあります。先ほどの説明のとおり、30日から50日欠席している子ども達の数が非常に多くなってきております。不登校の中では、比較的傷が浅い子ども達です。この子ども達を何とかしたいという意味で取り組んでいるところではあります。幼少期の子育てに関してという部分では、なかなか私たちがどうにかというのは難しい部分ではありますが、幼保小の連携という部分で、細かい部分で今、常日頃から情報交換を行っています。その中でも、厳しい状況にある御家庭は、情報としてあがってくる部分もありますので、そういう子ども達が小学校に上がる段階で、何とかうまく接続できるように、入学する小学校で対応するようにしています。

渥美市長

教育長、補足お願いします。

志小田教育長

鹿野委員さんの発言は、なかなか重たいものがあると思いますが、不登校の子どもは増加傾向のベクトルである気がします。例えば、先ほど鹿野委員がおっしゃった子どもの育ちや、育つ過程での学びの機会とか、そういったものは少し前と変わってきており、結果として、子どもの耐性や乗り越えるエネルギーは育ちづらくなってきている世の中なのかなという気がします。統計はなく、感覚的なものではありませんが、そのような気がします。一方で、いろいろな考え方が今世の中で許容されていて、しんどかったら学校に無理して行かなくていいんじゃないというところもあります。様々な世の中の大きな変化の中であって、この数字があるのではないかと思います。虐待で来れない、心療的に来れない、いじめで来れないはあるんですが、なんとなく来れないというのが一番多いんです。漠然とした不安。ですので、大きな背景があるのではないかと思います。ただ、我々は教育者なので、学校に来てほしいとは思いますが、その努力はいっぱいしなくてはならないと思っています。一方でこのような中で、文科省も考え方を考えてきており、不登校は問題行動ではないという定義づけで、不登校の子どもへの自己肯定感が下がったり、自分はだめだとエネルギーがなくなったりしないよう、今は不登校は問題行動に捉えないと。むしろ、そういう子どもも含めて多様な学びの場を提供するということが教育行政の仕事であると変わってきています。先ほども申し上げましたが、我々は学校関係者なので、学校に来てほしい、学校で学んでほしいと思いますが、そう思いつつ、一方で今回の教育支援センターのような場の提供をしながら、学校になかなか行きづらい子どもの居場所を作り、学校においても別室だったり、サポートルームだったり、人をつけて努力していくことが必要だと思っています。大事なことは、大丈夫だよと元気になってもらう場を提供することだと思います。経験値として、サポートルームや支援センターに来ていた子どもはだいたい高校進学まで行くんです。こういうところに行けない子どもが非常に心配です。がんばらなければならないと思います。

渥美市長

他にありませんか。

木村委員

今度、教育支援センターということで、すごくありがたいと思っているんですが、学校に行っていない子ども達の将来学力だったり働く気力は、卒業してからのサポートが心配で、何十年も引きこもりとなるのが怖いと思います。不登校の子ども達の学力はどうなのでしょう。勉強する意欲はあるんでしょうけれども、学校には行きたくないということだったりするのでしょうか。その辺りを教えていただきたい。

事務局（教育総務課）

一律ではないと思いますが、自学できる子どもとそうではない子ども、中には机に向えない子どももおおり、同じような状況ではないんですが、教育支援センターに少しずつでも足を運んでくれる子ども達が増えてくれることによって、学習指導員を手厚く配置しておりますので、そういう意味では相談業務のほか、相談を受けつつ学習を支援して

いく。その子どもが置かれた状況をしっかり把握した上で、どこが良くて、どこが伸びていないかという部分をしっかり把握しながらサポートしていくということを学習指導員や巡回相談員に、多重なスタッフで対応していくことを考えています。

渥美市長

この不登校問題は、なかなか難しいと思います。今木村委員がおっしゃるとおり、もし中学校で不登校になってしまったら、高校は義務教育でもないの、簡単には入れないと思います。そうしますと、そこで挫折してしまって、また引きこもってしまうことになりかねないので、親とすれば心配ではないでしょうか。先ほど、鹿野委員がおっしゃったように、幼稚園保育所の時代からの家庭環境が根底にはあるのではないかと思いますので、教育長が言うように、多様な学びの機会は重要ですが、果たして高校に行ってから多様な学びができるのか難しいと思います。教育長、いかがでしょうか。

志小田教育長

全く難しい、先進国に共通している問題で、豊かさの負の側面なのかもしれません。引きこもって暮らせるということは。中学校までは不登校と、良くも悪くも呼ばれますが、そこから先は一気に引きこもりと言われ、中には高齢の親御さんと中高年の子どもが引きこもって暮らしていることが時に深刻な話として聞かれますが、県の方でも不登校の子どもが卒業した後も保健福祉部と連携してサポートを続ける仕組みにはなっています。いずれエネルギーがなくなってしまうと引きこもってしまうので、学校に行けなくてもできることを、例えば通信制やフリースクールの履修を認めて卒業することができるようになってきていますが、なかなか大変な問題ではあると思います。

鹿野委員

宮城県内の不登校特例校があると思いますが、カリキュラムが柔軟になっていると聞いていますが、本市の教育支援センターのカリキュラムは柔軟になっているのか、学校のカリキュラムに沿ったものなのか、どうなのでしょう。

事務局（教育総務課）

西成田に視察に行っていました。確かに特別なカリキュラムをやっておりました。16人ぐらいの受け皿でしたが、数字的に見れば現在の心のケアハウスと同じぐらいの人数ですが、教育支援センターに関して言えば、現在の学校のカリキュラムに沿ったかたちで子ども達をサポートしていく予定です。ただ、現状それだけでは子ども達をフォローできませんので、学び指導員や補助員など、子どもの状況をしっかりと掴み取って対応していきたいです。なお、これまでも心のケアハウスで繋がってきた子ども達ですので、情報はしっかり活かされていきますので、基本は所属校のカリキュラムを大切にしながら、そのお子さんに合った学びを進めていきたいと考えています。

渥美市長

続きまして、地域における社会体験活動の推進について（東松島市子どもハローワー

ク『DOPPO(独歩)』の説明をお願いいたします。

事務局（教育総務課）

資料13ページから14ページの説明。

渥美市長

ありがとうございます。何か御質問ありますか。

松岡委員

求人はどこに出して、就労時間はどのくらいで、皆さん募集されているのでしょうか。

事務局（教育総務課）

求人は、現在ホームページも立ち上がりまして、そちらからも求人票は出せるようになりました。最初は、担当の方でいくつか心当たりのある団体や保育所等を回りまして、求人をお願いをしておりました。中学校でも職場体験がありますが、それとは別に希望するお子さんが、1回2回ではなく連続した参加ができるような求人で、だいたい半日ぐらいの勤務時間が多い状況です。

渥美市長

他に御意見ありませんか。なければ、(3)その他①児童生徒数の推移について、事務局から説明をお願いします。

事務局（教育総務課）

資料15ページの説明。

渥美市長

ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありましたが、少子化の問題は本市だけでなく、日本全体の課題と捉えており、国もいろいろな対策を検討しており、岸田総理も異次元の少子化対策と打ち出してきているところですが、すぐに子どもが増えるということはなかなか難しいのではないかと考えております。このような中で、学校運営については将来を見据えて早い段階からいろいろな検討を行っていく必要があるのではないかとということで、例えば大塩小学校は来年度躯体力検査などを行って、建て替えが必要となれば、数年のうちに建て替えの方向で財源を投入する計画を立てなければなりません。来年度以降を見ますと一桁となる時もあり、複式学級となった時に学校を建てるとなると果たしてどうなのかという意見も出てくるのではないかと思います。他の地区ではスクールバスを出して、近くの学校に通ってもらうということもありますが、今今すぐに何か方向性を決定するというではないのですが、少なくとも委員の皆様には現状を知っていただく必要があると思いました。先ほど令和5年度事業の説明をした中に、例えば大曲小学校の建て替えでは、仮設校舎費用だけで3億円以上かけるようになり、大曲小学校は今後児童数が増える見込みではありますので、問題はないのですが、

大塩小学校も同じように費用がかけられるかという大変なのではないかと思しますので、今何かをすることではありませんが、これだけ急激に子どもが減っていることは危機的な状況になるなと思います。先ほども申し上げましたが、平成30年度3,200人だったものが、令和10年度には2,600人に減ってしまい、大塩小学校で53%、矢本西小学校が39%、矢本東小学校が26%減ということで、まち場でも減っていく状況ですので、子ども達の減少が急激であるとの現状の御報告となります。これらについて、委員の皆様から御意見ありますでしょうか。

松岡委員

校舎の減価償却は何年ででしょうか。

事務局（教育総務課）

鉄筋コンクリート、RC造りですと60年になります。

渥美市長

せつかく建てても複式になりますと色々大変です。複式学級の基準はありましたか、教育長。

志小田教育長

基準があります。中学校は複式はないんです。小学校は基準があります。

渥美市長

宮戸小学校は複式についていろいろと話している時に東日本大震災が来ましたので、野蒜小学校との統合となりました。間違いなく今子どもが少なくなっているということです。ですので、皆様に御認識いただければと思います。その他ありますか。

木村委員

先日生涯学習推進大会に参加させていただき、その中でグループうさぎさんが聴覚障がい者のために市報を読んでCDに保存し配布されていると、素晴らしい活動をされているのですが、これを市ホームページに載せることはできるのでしょうか。また、デメコンはマイナスのイメージだけではなくて、メディアを使っていいこともできるということができないものかと思いました。

渥美市長

グループうさぎさんは、ボランティアで一所懸命活動しており、録音する場所は市でしっかりと確保しているほか、多少の消耗品も支援しています。本市の目の不自由な方は高齢障害支援課で把握しておりますので、その方々に対して抜けることがないように対応していきたいと思えます。そのほかなければ、予定の議題については全て終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

事務局

それでは、閉会のあいさつを志小田教育長お願いいたします。

志小田教育長

本日は、報告事項、協議事項に関して、御意見いただきまして、誠にありがとうございました。年に2回の総合教育会議ですが、本日も情報共有だけではなく、一定の認識も共有できたのではないかと思います。冒頭で市長から募金のお話がありましたが、2日前も赤井南小学校の子ども達がテレビ報道を見て、本当に悲しいと思った、昇降口に立って募金活動を行った、中学生は街頭募金を行ったなど、本当に素晴らしいと感じました。皆様によく育ていただいていると感じました。5年生が12年前に僕たちのまちも、と話すんですが、まだ生まれていないんですが、しっかりと震災を受け止めて、トルコシリア地震も受け止めて募金活動を行ってくれたと改めて感じました。本市はふるさと東松島市を愛し、未来を志し高く拓く心豊かな人づくりを3年前に教育基本方針に決めました。今すごく力を入れようと思っていることは、先ほどのドッポもですが、ふるさとの東松島市の地域を見る活動を一生懸命やりたいと思っており、地域の方の力も借りて、子ども達も地域に貢献して、東松島市を教室に市民を先生にする活動を小中連携して行い、本市の骨太の教育、子ども達の心と体の成長を保障する活動を行っていきたいと思っています。3年間のコロナの制約が緩和されそうな令和5年度ですので、また3年間の縛りを取り払ってしっかりと活動を進めてきたいと思っています。本日は貴重な御意見ありがとうございました。

事務局（総務課）

以上をもちまして、令和4年度第2回東松島市総合教育会議を閉会いたします。